



豊かな水を求めて

国営かんがい排水事業（国営洪水調節機能強化事業）山王海葛丸地区が、着工となり、山王海葛丸農業水利事業所が紫波町桜町に開所しました。
工期は令和6年度から令和15年度までの10か年を予定しております。

臨時総代会挨拶



山王海土地改良区
理事長 大沼義広

令和六年度臨時総代会を開催するにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、総代の皆様方におかれましては、秋の収穫等で何かとご多忙のところ総代会にご出席頂きまして、ありがとうございます。

今年度は、山王海土地改良区の総代選挙が執行され、ご当選されました皆様方に改めて衷心よりお祝いを申し上げます。

これから四年間、山王海土

地改良区の運営並びに業務推進に特段の御支援と御協力をお願い申し上げます。

今年度は暖冬で少雪さらには四月から七月上旬まで例年より雨量が大幅に少なく、気温も高い日が続きました。両夕ム貯水量が計画より少なかったことから、水利調整組合長会議で協議し六月十七日から配水計画の八割放流を実施いたしました。また、七月九日から十五日までは、水

稲の出穂期に必要な農業用水を確保するため、放流停止を実施させて頂きました。期間中、組合員の皆様方には大変な御不便をお掛け致しましたが、七月九日以降にまとまった降雨もあり、貯水量が計画まで回復いたしました。七月十六日以降は計画放流量で対応し、今年度の灌漑期間を無事に終了する事が出来ております。

国営かんがい排水事業「山王海葛丸地区」でございますが昨年十一月下旬から令和六年一月二十四日まで、三条資格者の皆様方から同意をいただき、九十二・三%の同意率で、二月十九日に事業施行申請の手續を進めた結果、令和六年六月二十五日に事業の計画確定となっております。

七月十七日には東北農政局主催により、山王海葛丸農業水利事業所「看板揭示式」、その後、場所を花巻温泉ホテル花巻に移して、「国

営山王海葛丸農業水利事業所開所式」を開催しております。また、同日に、山王海葛丸地区国営土地改良事業促進協議会主催により、「国営山王海葛丸農業水利事業着工祝賀会」を花巻温泉ホテル紅葉館において開催しております。

次に、県営事業の石鳥谷西部地区農業競争力強化基盤整備事業につきましては、大興寺地区が令和六年七月二十六日付けで、岩手県知事より事業採択の決定をいただいております。大興寺地区に続いて早期に大瀬川地区・北寺林八幡地区が事業採択されるよう進めて参ります。上口好地区につきましては、令和七年度調査地区として採択されるよう現在、関係機関と事務手続を進めております。

本日の臨時総代会にご提案申し上げます議案は五議案であります。

令和五年度の決算では、八千五百万円程の繰越金であ

りますが、繰越金の内訳は、転用済金が一千四百万円程でこれを一次補正で積立規程に基づき積立致します。また、令和五年度の二次補正で財政調整基金積立金より繰出した四千万円につきましては、令和六年度において財政調整基金に戻します。実繰越金は三千百万円程になり、昨年より一千五百万円程減となります。

上程致しました、全議案が慎重審議の上、原案どおり満場をもってご決定いただきありがとうございます。

結びに、厳しい農業情勢であります。役員が一丸となつて、地域と共に生きる土地改良区を目指し、努力して参りますので、組合員の皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

挨拶いたします。

ご挨拶



東北農政局
山王海葛丸農業水利事業所
所長 藤田 新一郎

令和六年四月一日付けで東北農政局山王海葛丸農業水利事業所長を拝命しました藤田と申します。歴史ある山王海葛丸地区の初代所長を仰せつかり、身が引き締まる思いでございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

大沼理事長をはじめ、山王海土地改良区の組合員、従業員の皆様方には、平素より国営「山王海葛丸地区」の事業推進に多大なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。とりわけ、当事業所がこの四月に開設できましたのも、土地改良区の皆様方が短

期間で、しかも高い同意率をもって受益者の皆様方から同意を徴集して頂いたお陰でございます。事業着工に至るこれまでの皆様方の御尽力に敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。加えて、事業所の開設や七月十七日開催の開所式並びに着工祝賀会にあたりまして、土地改良区の皆様方には様々な面でご支援を賜りました。この点につきましても、重ねて感謝申し上げます。

さて、本地区では、戦後間もなく、我が国初の本格的なフィルダムとして当時東洋一

の貯水量を誇った（旧）山王海ダムが建設され、また、昭和から平成にかけて、葛丸ダムの建設、（旧）山王海ダムの嵩上げにより、かんがい専用の農業用ダムとしては全国第一位の貯水容量を誇る（新）山王海ダムの建設を行うとともに、両ダム間で水の行き来を可能にする「親子ダム」の水利システムが構築されるなど、土地改良の歴史上、技術的に非常に価値のある水利開発が行われ、地域農業の発展に大きく寄与するとともに、洪水調節などの多面的な機能を発揮してきました。

しかしながら、これらの水利施設も築造後相当の年数が経過しており、経年的な劣化により農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要しております。また、近年、頻発化・激甚化する豪雨災害を踏まえた洪水調節機能の強化や営農形態の変化等により多様化する水需要への対応も求められています。このような課題に対応するため、国営「山王海葛丸地区」においては、①老朽化し

た水利施設の更新・改修による農業用水の安定供給、②小水力発電施設の新設による維持管理費の軽減、③親子ダムの特性を活かした洪水調節機能の強化、④調整池の新設による水需要の変化への対応の四つの目的を掲げて事業を進めることとしております。

今回の国営事業の特徴としては、老朽化した水利施設の改修にとどまらず、小水力発電という再生可能エネルギーの利用推進による「グリーン社会の実現」や、ダムの洪水調節機能の強化による「流域治水の推進」にも貢献する事業内容となっております。今後、事業を進めていくにあたり、土地改良区の皆様方にはいろいろとご相談させて頂くこともあろうかと思いますが、皆様方のご期待に応えるべく事業所職員が一丸となつて事業推進に取り組んで参りますので、引き続き皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

農政に目を向けますと、先の国会において、農政の憲法といわれる「食料・農業・農村基本法」が約四半世紀ぶり

に改正され、農政の転換期を迎えているのではないかと思われます。改正基本法では、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」、「人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティの維持」の実現を目指し、基本理念の見直しと関連する基本的施策等が定められたところです。特に、改正基本法の第二十九条では、「農業生産の基盤の整備」に『保全』が新たに位置付けられ、施設の保全管理を担う土地改良区の役割は益々重要になってくるものと思われまます。今後、施策の方向性を示す「食料・農業・農村基本計画」の策定や土地改良法の改正も予定されています。また、施設の保全管理の取組を充実させるための制度拡充も進められていますので、課題やアイデアなどがありましたら、当方にご相談いただければと思います。

最後になりますが、山王海土地改良区の益々のご発展と組合員、従業員の皆様方のご健勝を祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

令和六年度

臨時総代会開催

令和五年度決算など五議案を決定



挨拶を述べる大沼義広理事長

令和六年度臨時総代会は、去る九月二十七日（金）午前九時より当土地改良区二階会議室において開催されました。
 総代理員五十名の内、四十六名出席のもと、八重樫康治一審理事が開会を宣し、大沼義広理事長が挨拶を申し述べた。
 次いで議長選出を諮った結果、第二区（水分地区）熊谷一夫総代が選出され、議事録記名人には第一区（志和地区）畠山進総代、第八区（八幡地区）晴山成仁総代が指名され、議事に



議長を務めた熊谷一夫総代（水分）

入った。
 提出議案五案件について審議の結果、いずれも原案のとおり満場により、可決確定され、午前九時二十八分、阿部嘉一二審理事が閉会を宣した。
〔審議決定された議案内容〕
第一号議案 山王海土地改良区定款の一部改正について
第二号議案 山王海土地改良区規約の一部改正について



第三号議案 令和五年度事業報告並びに財産目録の承認について（別掲参照）
第四号議案 令和五年度収入支出決算の承認について（別掲参照）
第五号議案 令和六年度収入支出第一次補正予算について

会議開催状況

（令和六年四月～令和六年十月）

〔役員総代協議会〕

- ▽九月五日
 ・総務協議会、事業協議会担当について
 ・両協議会副会長の選任について
 ・令和六年度臨時総代会提出案件について

〔監事会〕

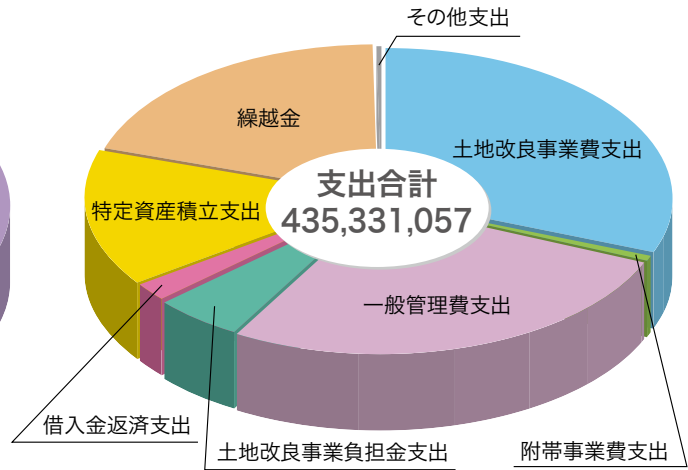
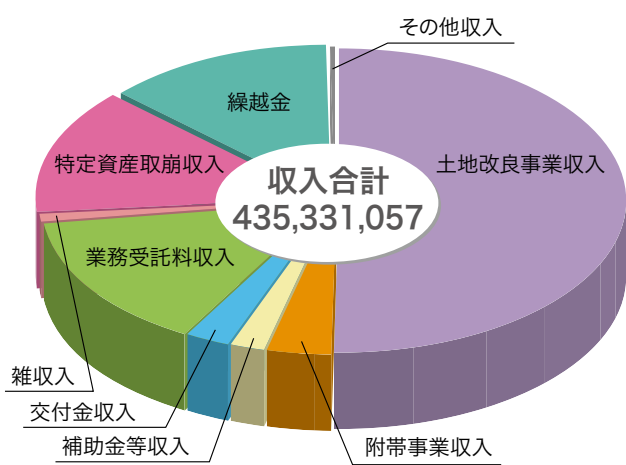
- ▽八月九日
 職員採用試験の実施について 他二案件
- ▽九月十一日
 令和六年度臨時総代会提出案件について 他三案件
- ▽四月十五日
 令和六年度監査計画について 会計監査
- ▽六月十四日
 会計監査
- ▽七月二十九、三十、三十一日
 総合監査・会計監査
- ▽九月十一日
 会計監査

〔理事会〕

- ▽四月十五日
 水利調整組合に対する補助額の決定について 他八案件
- ▽五月十五日
 総代選挙について 他二案件
- ▽六月十四日
 令和六年度土地改良事業の発注について 他五案件
- ▽七月十二日
 山王海土地改良区定款の一部改正について 他二案件



令和5年度 収入支出決算



収入の部

款	予算額	決算額	比較増減
土地改良事業収入	216,094,901	220,006,078	3,911,177
附帯事業収入	7,834,889	15,200,564	7,365,675
補助金等収入	8,092,375	8,091,375	△ 1,000
交付金収入	11,114,000	11,113,000	△ 1,000
業務受託料収入	63,642,900	63,642,900	0
雑収入	5,038,437	2,630,756	△ 2,407,681
特定資産取崩収入	58,011,775	58,005,775	△ 6,000
繰越金	56,250,453	56,250,453	0
その他収入	314,000	390,156	76,156
収入合計	426,393,730	435,331,057	8,937,327

支出の部

(単位：円)

款	予算額	決算額	比較増減
土地改良事業費支出	141,394,016	134,798,660	△ 6,595,356
附帯事業費支出	1,895,000	1,895,000	0
一般管理費支出	127,239,014	117,530,292	△ 9,708,722
土地改良事業負担金支出	22,631,107	22,631,107	0
借入金返済支出	8,610,333	8,610,333	0
特定資産積立支出	63,792,964	63,792,964	0
繰越金	46,845,121	85,666,147	38,821,026
予備費	13,500,221	0	△ 13,500,221
その他支出	485,954	406,554	△ 79,400
支出合計	426,393,730	435,331,057	8,937,327

貸借対照表

(単位：円)

科目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金及び預金	47,885,976
未収賦課金等	2,371,572
※1 その他未収金	38,207,876
前払金等	807,923
流動資産合計	89,273,347
2 固定資産	
・基本財産	
山林、宅地及びその従物	21,990,112
基本財産積立金	5,252,773
基本資産合計	27,242,885
・特定資産	
所有土地改良施設	15,695,158
受託土地改良施設使用収益権	2,540,181,934
財政調整基金積立金	195,625,667
役員退職手当積立金	536,044
職員退職手当積立金	45,452,835
維持管理事業決済金積立金	46,357,971
県営事業分担金決済金積立金	4,574,611
国県営造成施設等維持管理費積立金	282,457,787
各種積立金等	28,594,335
特定資産合計	3,159,476,342
・その他資産	162,546,703
固定資産合計	3,349,265,930
資産合計	3,438,539,277

科目	金額
II 負債の部	
1 流動負債	
※2 未払金	428,454
預り金	791,207
短期借入金	3,639,024
適正化事業拠出金短期未払金	552,000
流動負債合計	5,410,685
2 固定負債	
長期借入金	6,813,258
適正化事業拠出金長期未払金	552,000
役員退職手当引当金	536,044
職員退職手当引当金	45,452,835
固定負債合計	53,354,137
負債合計	58,764,822
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	
所有土地改良施設受贈益	13,340,877
指定正味財産合計	13,340,877
(うち基本財産への充当額)	
(うち特定資産への充当額)	(13,340,877)
2 一般正味財産	
一般正味財産	3,366,433,578
一般正味財産合計	3,366,433,578
(うち基本財産への充当額)	(27,242,885)
(うち特定資産への充当額)	(3,100,146,586)
正味財産合計	3,379,774,455
負債及び正味財産合計	3,438,539,277

※1 その他未収金について
令和5年度の事業に対する県・市町からの助成金及び受託料であり、令和6年4月末までに全額収入をしております。

※2 未払金について
令和5年度支出分の電力料等で、令和6年4月末までに全額支払いをしております。

令和5年度 事業報告

(令和6年3月31日現在)

一 地区及び組合員の状況

	令和4年度	令和5年度	増 減
地区面積 (ha)	3,799	3,790	△ 9
組合員数 (人)	2,219	2,187	△ 32

二 事業の状況

1. 土地改良事業費支出を以って支出した経費の状況

項 目	事業費(円)
人件費(職員給与、監視人賃金他)	32,593,264
通信運搬費(回線専用料、電話料金他)	1,616,664
支払負担金等(水利調整組合運営補助金他)	2,865,890
水道光熱費(用水管理センター及び施設電力料他)	4,322,497
業務委託費(幹線水路浚渫及び草刈作業代、維持管理事業費他)	22,231,930
適正化事業費	27,600
適正化事業負担金	552,000
地域用水対策費	1,711,867
その他維持管理費	5,234,048
合 計	71,155,760

2. 維持管理事業の状況

工事施行地区	事業費計(円)
5水利調整組合5件	3,347,300

3. 基幹水利施設管理事業の状況

施設名	事業費(円)	事業内容
山王海ダム	33,175,000	点検整備費、施設管理費等
葛丸ダム	20,288,000	//
稻荷頭首工	4,303,000	//
葛丸頭首工	4,679,000	//
合 計	62,445,000	

4. 岩手県水利施設管理強化事業の状況

項 目	事業費(円)	事業内容
管 理 費	10,842,000	施設管理費助成(改良区交付金)
諸 費	271,000	一式(改良区交付金)
合 計	11,113,000	

三 事務の経過

各種会議の開催状況

会議名	回数	備 考	会議名	回数	備 考
総 代 会	2	第一回臨時総代会(R5.8.8) 通常総代会(R6.3.26)	監 査	12	総合監査、会計監査、 造林地監査、現場監査
理 事 会	12	定例11回、臨時1回	水 利 委 員 会	1	2月
担 当 理 事 会	10	総務5回、管理5回	事 業 委 員 会	1	2月
役 員 協 議 会	2	10月、12月	役 員、総 代 協 議 会	2	7月、3月
監 事 会	5	4月、7月、8月、1月、3月	滞 納 金 検 討 会	2	11月、3月
			水 利 調 整 組 合 長 会 議	3	4月、7月、11月

令和6年度土地改良事業発注状況

単位：円

事業名	地区名	工種	工事内容	契約額(税込)	施工業者	工期
維持管理事業	1-1号 野 沢	用水管工	配水槽 エアメント 4力所更新	561,000	㈱遠山産業	R6.4.4~R6.5.31

地域用水監視人

山王海土地改良区では、農業用水を使わない冬期間(10月1日~3月31日)において、紫波町、花巻市の要望を受け、生活用水、消防水利、家庭雑排水の希釈等、地域用水対策のため冬の間も水路に水を流し、監視人を配置して地域の環境保全に努めております。

監視区域	監視人氏名(住所)	監視区域
第1区	北 條 清 (紫波郡紫波町平沢)	・ 稻荷幹線 (稻荷頭首工~稻荷幹線3号配水槽~八幡・馬場堰出口) ・ 中央幹線 (中央頭首工~京田分水工~京田)
第2区	畠 山 義 弘 (花巻市石鳥谷町大瀬川)	・ 葛丸幹線 (葛丸頭首工~開拓分水~大瀬川分水) ・ 葛丸上堰 (葛丸一の留~小屋場分水)
第3区	熊 谷 幸 作 (花巻市石鳥谷町大興寺)	・ 南 幹 線 (大瀬川分水~富沢分水工~大興寺配水槽) ・ 石仏幹線 (石仏頭首工~石仏幹線~中寺八幡分水工~黒西取水工)

新総代選出について

総代の任期満了に伴う総選挙が8月4日に執行され、全選挙区無投票で当選が確定しました。

任期：令和6年8月26日から令和10年8月25日

選挙区	地区	氏名	住所	備考	選挙区	地区	氏名	住所	備考		
第1選挙区	志和	高橋 敬司	紫波町片寄	再2期	第6選挙区	赤石	長谷川 利晴	紫波町桜町	再2期		
		小田中 幸寛	紫波町稲藤	再2期			松田 公夫	紫波町犬渕	再3期		
		小田中 榮作	紫波町片寄	新			齊藤 正人	紫波町平沢	新		
		生内 立二	紫波町上平沢	新			大沼 仁志	紫波町南日詰	新		
		畠山 進	紫波町片寄	再4期			箱崎 茂己	紫波町南日詰	再2期		
		鷹背 一榮	紫波町土館	再2期			鎌田 広明	紫波町北日詰	再3期		
		熊谷 一彦	紫波町片寄	新			高野 幸造	紫波町平沢	再2期		
		杉浦 潤	紫波町片寄	新			藤沼 光一	紫波町北日詰	再3期		
		咲山 恵司	紫波町上平沢	再2期	第7選挙区	石鳥谷	菅原 康之	石鳥谷町大瀬川	新		
		熊谷 成助	紫波町上平沢	再2期			板垣 博文	石鳥谷町大瀬川	新		
		阿部 久克	紫波町土館	再2期			板垣 光善	石鳥谷町大瀬川	再2期		
		高橋 重俊	紫波町片寄	新			菅原 季之	石鳥谷町北寺林	新		
		鷹背 暢行	紫波町片寄	新			熊谷 俊彦	石鳥谷町大瀬川	新		
		高岡 照雄	紫波町土館	再2期			鎌田 彰裕	石鳥谷町好地	新		
		阿部 秀昭	紫波町稲藤	再2期			八重樫 正尚	石鳥谷町北寺林	再2期		
		第2選挙区	水分	鱒沢 正志			紫波町上松本	新	根子 信行	石鳥谷町好地	新
熊谷 一夫	紫波町小屋敷			再2期			熊谷 幸雄	石鳥谷町大興寺	新		
藤原 正勝	紫波町下松本			新			高橋 広和	石鳥谷町北寺林	再2期		
鱒沢 由紀夫	紫波町升沢			新			渡邊 弘	石鳥谷町富沢	再2期		
熊谷 靖弘	紫波町南伝法寺			新			佐々木 和則	石鳥谷町大興寺	再3期		
立花 洋美	紫波町宮手			新			鎌田 勝幸	石鳥谷町南寺林	再6期		
高橋 英充	紫波町宮手			再2期			玉山 光伸	石鳥谷町八幡	新		
第3選挙区	不動	細川 将勝	矢巾町大字岩清水	再3期			第8選挙区	八幡	上川 航史	石鳥谷町八幡	再2期
第4選挙区	古館	北田 敏夫	紫波町二日町	再2期					晴山 成仁	石鳥谷町黒沼	再3期
第5選挙区	日詰	齊藤 秋男	紫波町日詰	再5期	八重樫 正基	石鳥谷町中寺林			再2期		

総代研修

令和六年度総代研修は、六月二十四日(月)から二十五日(火)の日程で、総代十五名、役員九名参加のもと、岩手中部土地改良区の和賀中央小水力発電所と秋田県南旭川水系土地改良区管内の大区画ほ場を視察研修しました。

和賀中央小水力発電施設では、発電機の据付工事が完了したばかりの状態を研修させて頂き、岩手中部土地改良区の高橋事業課長様より詳細な説明を受けました。秋田県南旭川水系土地改良区では、管内の横手地区の概要を改良区職員の方や実際に営農をしている塚堀農事生産組合の役員の方々より説明を受けた後、現地に移動して三、六ヘクタールの大区画ほ場を視察してきました。

小水力発電及びほ場整備事業は、山王海土地改良区でも取り組むこととしておりますので、総代の方々は積極的に質問や意見交換を行っており、大変有意義な研修となりました。



退任総代感謝状贈呈式開催

令和六年九月五日開催の役員、総代協議会の席上において、令和六年八月二十五日の総代任期満了に伴い、二期以上務められ退任された方々に対し、感謝状と記念品が贈呈されました。

退任総代十名の出席のもと、理事長より感謝状と記念品が贈呈され、長年のご労苦に敬意と感謝を表しました。



9月29日開催 第20回

湖と森のふれあい研修

～動物と共生する森を創ろう～



令和6年9月29日（日）、「第20回湖と森のふれあい研修」を開催しました。
今年は、27名の方にご参加いただきました。

今年でこの研修も記念すべき第20回目を迎えることができ、大変嬉しく感じております。

この研修はダムの持つ多面的な役割や森の大切さを一般の方にも知っていただくことを目的として、NPO法人紫波みらい研究所共催のもと、開催しております。

午前は、山王海ダムを見学し職員から各施設の役割や仕組みについて説明を受け、普段では見ることのできないダムの内部の秘密に参加者の皆さんは大興奮でした。



今年はリバーランズエンジニアリング様の協力により高所作業車の乗車体験もあり、山王海ダム全体を一望できる体験ができました。昼食は恒例の「ダムカレー」。丸々入ったジャガイモがとても甘く皆さんに大好評でした。

午後は平成の森に移動し、イチヨウの植樹と自然観察会を行いました。クマなどの動物が食べた木の実を見つけ、「平成の森」が「動物と共生する森」としての役割を果たしていることを実感していただきました。

今後もこのようなイベントを継続して開催し、ダムの持つ多面的な役割の発信、豊かな自然を未来に繋いでいく活動を行ってまいりますので、皆様のご参加、おまちしております。





第39回



紫波町産業まつり

10月19日(土)・20日(日)の2日間、サンビレッジ紫波を会場に行われた『第39回紫波町産業まつり』に出展しました。町内の農業・商業・工業関係者が一堂に会し、町内外の多くの来訪者で賑わいを見せました。地震体験車による地震体験やもちまきなど様々なイベントが催され来場者の楽しお姿が見られました。

水土里ネット山王海も、土地改良区の活動や農業水利施設の持つ役割等を多くの方に知っていただくため、農業用施設の多面的機能や、当区の歴史とこれまでの活動をまとめた資料、災害復旧の状況写真等の展示を行いました。

さらに、昨年からNPO法人紫波みらい研究所も加わり、「コネコネマイ石けん作り」の体験イベントを催しました。粘土のように好きな形を作る、石けん作りは子供から大人までとても人気でした。この石けんは、川に流しても安全な無添加石けんです。紫波みらい研究所と山王海土地改良区は、ふれあい研修やウォーキングなど様々な活動を共催して行っています。

今後もこのような活動を通して、農業や土地改良区、環境保全についてPRしていきたいと思ひます。



令和6年度特別賦課金納入のお知らせ

▼納入期限

令和7年1月6日(月)

▼口座振替期日

令和6年12月9日(月)

※振替日前に口座残高の確認をお願いします。

口座振替の手続きには時間を要しますので、通帳、印鑑（通帳印）をご持参になり、早めのお申込みをお願いします。

令和6年4月より「コンビニ納付」、「スマホアプリ決済」が可能となりましたので、ご利用ください。

詳しくは、賦課金通知書に同封のパフレットをご覧ください。（11月上旬送付予定）

口座振替にすると…

納入忘れが防げる！



金融窓口へ行く手間が省ける！

口座振替取扱金融機関

- * 岩手中央農協
- * 花巻農協

決済可能スマホアプリ

- * PayPay
- * d払い
- * LINE Pay
- * au Pay

諸変更手続きは速やかに！

公共機関（市町・農業委員会・法務局等）や農協で手続きを行っている場合でも、当土地改良区への届出がなければ各台帳の修正及び変更はされませんので、手続きをお願いします。

組合員に関する事項

- 耕作地の異動（売買・交換・賃貸借契約及び解約）
- 組合員が死亡又は農業者年金等による経営移譲
- 組合員の住所、振替口座等の変更

等

農地転用に関する事項

- 農地を宅地等へ転用
 - 公共用地（道路等）の買収による転用
- ※「**決済金**」の納付が必要となります

等

他目的使用に関する事項

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設を出入口等で他目的に使用

等

担当窓口

会計賦課徴収係

担当窓口

管理係

注意

改良区受益地内の農地を賃貸借・売買等（競争落札による取得も含む）により異動する際、土地改良法第42条1項（権利義務の承継及び決済）の規定により、**新たにその土地を取得した方に義務権利**が継承され、**滞納賦課金の支払義務**を負うこととなります。後にトラブルが発生しないよう、対象地における滞納賦課金の有無を必ず土地改良区で確認し、**当事者間で滞納金を清算してから**賃貸借契約又は売買契約の手続きをするようお願いいたします。



発行者 **水土里ネット山王海（山王海土地改良区）**

〒028-3441 岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地

TEL：019-673-7311 FAX：019-673-7360

メール：heian@sannoukai.jp HP：http://www.sannoukai.jp

